

お知らせ

令和5年9月19日

資料提供先：三次記者クラブ

台風に備えて堤防点検を実施

～地域の安全のため河川管理施設を徒歩で点検します～

国土交通省 三次河川国道事務所では、台風に備えて「台風期河川徒歩点検」を毎年実施しています。

点検の結果、河川管理施設の異常・変状が確認され緊急的な対応が必要と判断される箇所については速やかに対策を実施し、重大な災害発生の防止・軽減に努めます。

点検日時 : 令和5年9月21日(木) 9:30～

※点検時間については、現地点検開始の予定時刻です。

※小雨の場合は決行の予定ですが、天候状況によっては中止する場合があります。

点検箇所 : 江の川、馬洗川、西城川の国管理区間

※「堤防点検」の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

※取材につきましては 9:00～9:30に別図の場所以外で対応します。

取材予定の報道機関については、事前にお知らせ願います。

●問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長(河) むら おか かず みつ

【担当】河川管理課長 かわ むら りょう へい

TEL : (0824) 63 - 4121 (代表)

FAX : (0824) 63 - 3132

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

◎三次河川国道事務所では、Twitterによる情報発信を行っています。URL:https://twitter.com/miyoshi_mlit



河川の堤防点検

【概要】

洪水による堤防の決壊等を未然に防ぐため、堤防や護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いが、徒歩により目視で点検を実施します。

○点検内容

徒歩により堤防及び護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いが点検を行います。

またタブレット端末を用い、河川維持管理業務を支援するシステム「RiMaDIS（リマディス）」を活用した点検を合わせて実施します。

○点検者

三次河川国道事務所職員の外、防災エキスパートを予定しています。

※「防災エキスパート」

風水害や地震などの大規模災害発生時に、公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の支援活動をボランティアとして行う専門知識を有する者。

○点検結果

点検結果は、今後の維持・修繕等河川管理の資料として使用します。補修等の必要な箇所は事務所で取りまとめ、速やかに補修対応を実施します。



過去の堤防点検の様子



○ ← 駐車スペース有

